

令和6年8月19日



# 安全安心だより

No.4

～登下校の子どもの安全をみんなで守ろう！～

## 【カラスの対応について】

5月に垣生小学校の通学路にカラスが出没しました。

垣生小学校からスクールガード・リーダー（以下 SGL で表示します。）に、見守りの応援要請がありました。対応は、以下の通りです。

（対応）

○カラスの巣の撤去関連であったことから

教育支援センター事務所（以下センターで表示します。）からまつやま Re・再来館（リックル）に確認。

- ・カラスは野生動物で捕獲してはいけない。
- ・巣の雛、卵を取ってはいけない。
- ・雛が飛び立つのを待つこと。

※電柱等に巣があり、巣を除去する緊急性がある場合、電柱等の管理者が中予地方局森林林業課に申請を行っている。

- ・まずは、巣を見つけること。
- ・巣を見つけたら「危険」などの張り紙設置許可を管理者にもらい、張り紙し、注意すること。
- ・巣に近寄らないこと。

○SGL、センターで巣の発見に努めるも、巣の発見に至らず。ただし、親鳥とくちばしが黄色の雛鳥を発見。

○数日、様子を見るも親鳥、雛鳥の姿がなくなり対応を終了。

～「子ども安全安心対策推進事業」に関するお問合せ等は～  
教育支援センター事務所（安全・安心担当）

電話：089-943-3205　まで



木の枝にいるカラスの状況



くちばしが黄色の雛鳥の状況

